

広報こうた

No.108 昭和40年11月1日

発行 額田郡幸町町
編集 幸町町会金庫室
印刷 合資会社印刷所

十一月の解説

十一月のことを和名で「しもづき」といいます。このほか、雪見月、雪見月、仲冬、つゆこもりの月、神嘗月、神嘗月などと呼ばれています。いずれも大雪降るによるもので、いまの十一月に当ります。

十一月当直医日割

三日 天真堂医院
七日 神谷医院
十四日 坂井医院
二十一日 鈴木更生医院
二十八日 上田医院
二十九日 天真堂医院

防犯灯増設を推進

通勤主要路を 重点的に約七〇灯

暴漢続発に 町が防犯対策にのり出す

またしても十月、急にこの事業を急がせたいと思われ、二十一日夜決行です。町では、防犯灯の増設を推進し、通勤主要路を重点的に約七〇灯増設する予定です。町では、防犯灯の増設を推進し、通勤主要路を重点的に約七〇灯増設する予定です。町では、防犯灯の増設を推進し、通勤主要路を重点的に約七〇灯増設する予定です。

防犯灯設置状況

区名	防犯灯	設置	防犯灯	設置
長岡	一	一	長岡	一
坂本	一	一	坂本	一
高野	一	一	高野	一
大津	一	一	大津	一
新田	一	一	新田	一
岩田	一	一	岩田	一
三浦	一	一	三浦	一
山崎	一	一	山崎	一
川崎	一	一	川崎	一
小倉	一	一	小倉	一
合計	七〇	七〇	合計	七〇

住みよい郷土をつくる ための郵便貯金

郵便貯金が国民の生活幸福に貢献し、復興の建設に大きく役立つ。郵便貯金は、生活の安定と発展に貢献し、復興の建設に大きく役立つ。郵便貯金は、生活の安定と発展に貢献し、復興の建設に大きく役立つ。

育てよう日本の文化を 十一月三日は文化の日です。

国民の知の第一として、自由は、文化の日にあたって、静かに残された文化遺産をどのようにして守り、また、これからの文化向上のために、どのような態度が必要であるかを、確認したいものである。十一月三日は文化の日です。

痴漢、ひったくりは常にあなたをわらわっている。

夜の外出、一人あるきはやめましょう。

農作業の安全を守ろう 機械の整備や 運転操作を慎重に

農業の構造改革がさげば、農業の経営も近代化されて、機械化が急速に進んでいます。愛知県での農業機械化の現状は、耕うん機が約六万七千台で、農家三戸に一台を越え、農業用トラックも二万五千台に達しています。また、もみの乾燥調整施設の大型の「ワイスセンター」が導入されつつあります。このように、農業機械の増加により、運搬、作業場はもちろん、道路上での事故が多くなってきています。そこで、愛知県では、農作業の事故を少しでもなくし、被害を減らすため、関係機関の協力を得て「愛知県農作業安全運動推進本部」を設置しました。農業機械ばかりでなく、温室など農業用電力利用農家も安全に注意して、一人も事故のないようにしようとするものです。農繁期を迎え多忙な日々が続きます。特に次の点に充分注意してください。

- (1) 耕うん機、トラクターの安全運転の励行。
- (2) 農作業にかかる前に、機械の整備、点検を行ってください。
- (3) 農作業の服装に注意してください。
- (4) 温室など農業用電力を使用される場合、満足、ぬれ手で電気器具にさわらぬこと。

郵便貯金

2兆44億円 簡易保険契約高 3兆74億円

あすのしあわせを築く ために簡易保険

老後の準備、子供の学費、結婚、と、しよりの日、七五三、入学資金等、いろいろの準備、または、不測の災害、交通事故等の場合に、郵便貯金の簡易保険が必要であり、愛知県での追加加入を、おすすめます。

縦覧期間中に選挙人名簿をどうぞ

十一月五日から十九日までの十五日間は基本選挙人名簿の縦覧期間です。この人名簿は毎年九月十五日現在で、町内所有権者のかたがたの選挙資格を調べて調整するものであります。この人名簿について、十一月二十日以降、一年間に行われる各種の選挙に投票できません。来年は首長選挙等が行われます投票できないようなことにならないで、この機会に、ぜひ一度、あなたの清き一票を無駄にしないようにしてください。

訪れてきた 狩猟シーズン 猟銃の取扱に注意

さわやかな秋風に乗って、狩猟のシーズンがやってきました。毎年猟期中に、猟銃等の取り扱いが悪かったり、銃口の安全を確認しないで発射したため多くの死傷者が出ています。猟銃による災害事故(全国)の統計による死傷者数(全国)は、昭和二十七年(三三)、昭和二十八年(三三)、昭和二十九年(三三)です。このような事故をなくするため、ハンターのエチケットとして、次のことを守り、守りましょう。

- (1) 猟銃を手にしたときは、必ず安全をあらためる。
- (2) 狩猟を中断したときは、すぐ安全をあらためる。
- (3) 発射するときのときは、必ず安全を確認してから発射する。
- (4) 発射を見つけたときは、必ず安全を確認してから発射する。
- (5) 銃口は、人のいる方向へ絶対に向けない。
- (6) 人家の近くや公園、神社、お寺の境内、墓地などで銃を撃たない。
- (7) 猟から帰宅したときは、必ず安全をあらためる。
- (8) 酒を飲んだときや、酔ったときなどは、銃の手入れをしない。
- (9) 自動車の中に銃等を放置しておかない。
- (10) 安全装置をはずさない。

四時 警察署

